



市報

感性発信都市・かすが

No.644

平成10年

9月1日号



# かすが

## 中学生まちづくりフォーラム

豊かな感性をまちづくりに



8月5日、市役所で、中学生による「まちづくりフォーラム」が行われました。

このフォーラムは、市が現在進めている「都市計画マスタープラン」づくりに感性豊かな中学生のアイデアを取り入れるため、市内6校に呼びかけて行つたもの。

集まつた57人は、中学校ごとのテーブルに分かれて、それぞれ自分の校区の将来について熱心に夢を語り合いました。

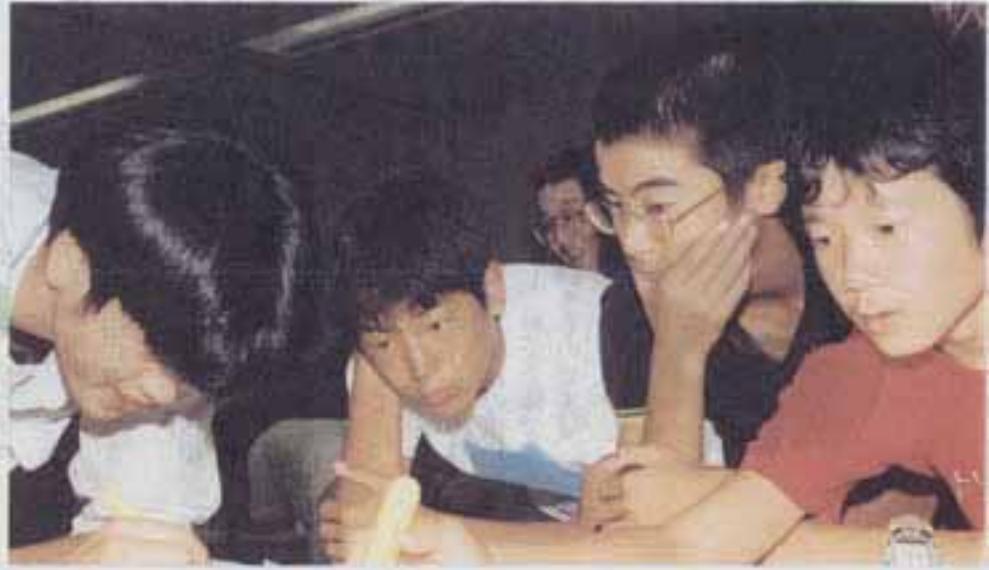
各テーブルでは、春日のまちづくりを考える市職員の有志でつくるKIP（キップ）のメンバーが作業を手伝い、用意された大きな白地図には子どもたちの意見や夢が次々と書き込まれて春日市の未来図が完成。

今回出来上がつた作品は、9月2日から11日までふれあい文化センターギャラリーに展示します。

9月27日行われる「市民ワークショップ」の参考にご覧になつてはいかがですか。



△春日市の未来はこれだ！



# 平成12年4月1日 介護保険制度が はじまります

県内で最も若いまちといわれている春日市でも、着実に高齢化は進んでいます。平成2年国勢調査時点では6・9%だった高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）が、平成10年3月には9・6%（9,824人）となっています。

全国的にみても、平成32年には25%（4人に1人は65歳以上）を超えると推計されています。

このように急速に進展する高齢化に対応するため、平成9年12月に成立した介護保険法が、平成12年4月からスタートします。

市では、この介護保険を円滑に運営することを目的に、「介護保険事業計画」の作成を始めました。この計画では、介護サービスの内容や保険料など、「春日市の介護保険」を決めていきます。

多くの人にとって、不安となっている介護の問題。この不安を解消するための介護保険制度のあらましを紹介します。

## 増える要介護者と 家族負担

5月に行なった調査では、虐待や寝たきり、痴ほうなどで介護サービスを受ける対象となるのは市内で約1,500人と推定されます。また、現在全国で寝たきりや痴ほうなどで介護を必要とする高齢者は、200万人を超え、25年後には520万人に達すると予測されています。

これまで介護の扱い手の多くは家族でした。しかし、核家族化や少子化といった家庭構成の変化によつて家族の介護力は弱まり、十分な対応が困難になっています。また、性別でみると介護者の86%は女性です。介護のために女性が退職や転職を余儀なくされなど、介護の問題が女性の社会進出を阻んでいる例もあります。

## どうして 介護保険が 必要なもの？

## 制度が つくられた背景

現行制度では対応に限界

高齢者介護の現行制度は、老人福祉と老人医療にわかれています。そのため、医療・福祉の両面から、次のような問題が指摘されています。

▽治療ではなく介護を目的とした長期入院（いわゆる社会的入院）が生じて医療財政を圧迫する  
▽サービス利用の際に所得に応じた個人負担が必要であるため、中高所得者層には重い負担がかかる

▽民間のサービスが利用しにくく、サービスが自由に選択できないなどそのため、老人福祉と老人医療にわかれている高齢者介護に関する制度を再編成。より利用しやすく、公平な社会支援ができるようになつたのが介護保険制度です。

これは、一定の負担のもとに、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みになっています。家族の重い介護負担を解消し、社会全体で介護を支えようというものです。



## 介護サービスを受けるための手続き



介護保険って  
どんなもの？

介護保険制度の  
仕組み



- 介護サービスを受けるための手続き
- ① サービスの申し込み  
サービスを利用しようとする人は、まず市の窓口に申し込みます。
- 介護認定審査会  
訪問調査および医師の意見書を基に、介護認定審査会が、「どのくらい介護や支援を必要とする状態か」を判定します。身体状況が程度の順に、要支援、要介護度1（軽度）～5（最重度）の6段階に判定されます。
- 介護サービス計画
- ② 介護認定審査会  
(保健・医療・福祉の学識経験者による判定)  
訪問調査の結果と、かかりつけ医の意見書に基づき、どのくらい介護や支援を必要とする状態かを判定します。
- 介護保険制度の仕組み
- ③ 要介護状態  
寝たきりや痴ほうなどで常に介護を必要とする状態。身体状況により要介護度1～5の5段階
- ④ 要支援状態  
常時の介護は必要ないが、家事や身じたくなど、日常生活に援助を必要とする状態
- ⑤ 要介護認定  
● の判定を基に、市がその認定（要介護認定）を行います。この認定結果によりそれぞれがサービスを受けることができる限度額が決まります。
- ⑥ 介護サービス計画  
● で決められた限度額内で、どのようなサービスをどれだけ利用するか、本人や家族の希望を尊重して、介護支援の専門員（ケアマネージャー）が利用計画をつくります（自分で計画を立てることもあります）。

# \* \* \* \* \* 被保険者と保険料 \* \* \* \* \*

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人
サービス利用ができる人（サービス対象者）	○寝たきり、痴ほうなどで入浴、排せつ、食事などの日常の生活動作について常に介護が必要な人 ○家事や身支度などの日常生活に支援が必要な人	○初老期痴ほう、脳血管障害など、老化とともに必要な病気によって介護などが必要となった人
保険料	所得に応じて市が設定	加入している医療保険の算定基準に基づいて設定

保険料は  
だれが払うの？

## 被保険者と保険料

この制度では、40歳以上の人があ  
被保険者となり、所得に応じた保  
険料を納めていくことになります。  
被保険者は、「第1号被保険者」と  
「第2号被保険者」とに区分さ  
れます。

### 費用負担

サービスを利用した場合、かか  
った費用の1割を利用者が負担し  
ます。

### 被保険者と保険料

## 在宅サービス

- ①訪問介護（ホームヘルプ）
- ②訪問入浴
- ③訪問看護
- ④訪問リハビリテーション
- ⑤日帰りリハビリテーション（デイケア）
- ⑥居宅看護管理指導（医師による訪問診療など）
- ⑦日帰り介護（デイサービス）
- ⑧短期入所生活介護（ショートステイ）
- ⑨短期入所療養介護（ショートステイ）
- ⑩痴ほう対応型共同生活介護（痴ほう性老人のグループホーム）
- ⑪特定施設入所者生活介護
- ⑫福祉用具の貸与費などの支給
- ⑬住宅改修費の支給

具体的には  
どんなサービスが  
受けられます？

## サービスの種類

- ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
  - ②介護老人保健施設（老人保健施設）
  - ③介護療養型医療施設
- ※要支援の状態の人は、介護保険での施設サービスは利用できません。また、在宅サービスのうち、痴ほう対応型共同生活介護も利用できません。

### 施設サービス



### 介護保険で 想定される サービス利用例

例1 要支援（痴ほうのケース）	給付される額 6万円以内
モデルサービス量	1ス
▽訪問介護 週2回	給付される額 29万円以内
▽通所介護 週1回	モデルサービス量
▽訪問看護 週2回	▽訪問介護 週19回
▽短期入所 年2回	▽通所介護 週1回
▽訪問看護 月1回	▽訪問介護 週2回
▽短期入所 月1回	▽訪問看護 月1回



### 例2 要介護度5（最重度のケース）

▽訪問介護 週1回
▽訪問看護 月1回
▽短期入所 年2回
▽訪問介護 週2回
▽訪問看護 月1回

利用者の自己負担額はそれぞれのサービス利用額の1割になります。  
また、この給付額は平成7年度の価格を基に試算したもので  
す。介護保険スタート時には変  
わる可能性があります。

## 実態調査にご協力を お願いします

今年5月、市内に住む満65歳以上（平成10年4月1日現在）の高齢者全員を対象に、身体状況についての基礎調査を行いました。

この基礎調査の結果に基づいて、10月1日から11月30日にかけて実態調査を行います。

これは介護保険制度を円滑に運営するため、および介護サービスの対象外の皆さんへの高齢者福祉対策を充実させることを目的としています。

できるだけ多くの皆さんの意見を反映できるように、今回の調査では65歳以上の人全員と、40歳以上65歳未満の人の中から無作為に抽出した2,000人に対しても、個別面接による実態調査を行います。

今回の実態調査は、民生委員、春日市社会福祉協議会職員、市職員が各家庭などを訪問して行います。

調査の際は、必ず身分を証明するものを持って訪問します。

高齢者や地域の皆さんとの今後の生活にかかわる重要な調査になります。

ご協力をお願いします。

介護保険に関する質問などは、高齢サービス課福祉計画係まで問い合わせください。



7月13日、介護保険や高齢者福祉について考える「介護保険事業計画等作成検討協議会」が発足しました。今年5月、市内に住む満65歳以上（平成10年4月1日現在）の高齢者全員を対象に、身体状況についての基礎調査を行いました。

この基礎調査の結果に基づいて、10月1日から11月30日にかけて実態調査を行います。これは介護保険制度を円滑に運営するため、および介護サービスの対象外の皆さんへの高齢者福祉対策を充実させることを目的としています。

できるだけ多くの皆さんの意見を反映できるように、今回の調査では65歳以上の人全員と、40歳以上65歳未満の人の中から無作為に抽出した2,000人に対しても、個別面接による実態調査を行います。

この基礎調査の結果に基づいて、10月1日から11月30日にかけて実態調査を行います。これは介護保険制度を円滑に運営するため、および介護サービスの対象外の皆さんへの高齢者福祉対策を充実させることを目的としています。

この基礎調査の結果に基づいて、10月1日から11月30日にかけて実態調査を行います。これは介護保険制度を円滑に運営するため、および介護サービスの対象外の皆さんへの高齢者福祉対策を充実させることを目的としています。

この基礎調査の結果に基づいて、10月1日から11月30日にかけて実態調査を行います。これは介護保険制度を円滑に運営するため、および介護サービスの対象外の皆さんへの高齢者福祉対策を充実させることを目的としています。

この基礎調査の結果に基づいて、10月1日から11月30日にかけて実態調査を行います。これは介護保険制度を円滑に運営するため、および介護サービスの対象外の皆さんへの高齢者福祉対策を充実させることを目的としています。

この基礎調査の結果に基づいて、10月1日から11月30日にかけて実態調査を行います。これは介護保険制度を円滑に運営するため、および介護サービスの対象外の皆さんへの高齢者福祉対策を充実させることを目的としています。

## 春日市の介護保険を考える 協議会が発足しました

行政と地域との  
橋渡しに



井上 幸子さん  
(ちくし台)

民生委員として活動を始めて3年目。また、生活学校で環境問題や高齢者問題に取り組むなど、地域の活動に積極的に関わっています。



中嶋 洋子さん  
(若葉台西)

現在、6月に発足した痴呆性高齢者をかかる家族の会「ひだまりの会」の副会長として活動しています。

痴呆性の親を介護している経験から、実際の介護者の意見を聞いて欲しいと思い、今回の調査窓口やヘルパーなどの介護サービスの充実が必要だと思っています。

痴呆性の親を介護している経験から、実際の介護者の意見を聞いて欲しいと思い、今回の調査窓口やヘルパーなどの介護サービスの充実が必要だと思っています。

痴呆性の親を介護している経験から、実際の介護者の意見を聞いて欲しいと思い、今回の調査窓口やヘルパーなどの介護サービスの充実が必要だと思っています。

痴呆性の親を介護している経験から、実際の介護者の意見を聞いて欲しいと思い、今回の調査窓口やヘルパーなどの介護サービスの充実が必要だと思っています。

# TOPICS

## トピックス

### 子どもの安全を考える市民大会

「それぞれの立場でできることがある。」

子どもが安心して暮らせる環境づくりをどうしたらよいかについて話し合う「子どもの安全を考える市民大会」が、7月25日、ふれあい文化センターで開かれました。

大会では、二度と昨年のような悲しい事件を起さないために、春日西小学校でこの1年間に起きた校区内の安全に対する取り組みが報告されました。

△基調講演する  
寺尾慎一さん

続いて、福岡教育大学教授の寺尾慎一さんが、「同われる家庭・学校・地域の連携」と題して講演。三者の協力体制づくりを強調するとともに、それぞれが子どものために十分な努力をしてきたかどうかについて問い合わせました。

参加した300人の市民は、子どもの安全のために、自分たちに何ができるかを確認し合つて、今後の取り組みに対する決意を新たにしたようです。

△報告する津留校長

### いざ出発！ つくし路

### 100km 徒歩の旅

8月8日、春日市役所で、筑紫地区の小学4~6年生25人が参加する「第1回つくし路100km徒步の旅」の出発式が行われました。

これは、郷土をよく知ると同時に、協調性や忍耐力などを身につけてもらおうとつくし青年会議所が企画したもの。

出発式では白水市長も「100kmは大変な距離だが、頑張ってがんばってください」と激励。高田一美くん(二日市東小)と伊藤典衣さん(安徳南小)が「力を合わせ100kmを歩きます」と力強く元気宣言した後、元気よく歩き始めました。なお、子どもたちは4泊5日の日程でキャンプしながら100kmを歩き抜きました。8月12日、無事にゴル地点の大宰府天満宮に到着しました。



△保護者らに見送られ、元気に出発

### 水の大切さをより多くの人に

## 水キャンペーン'98

福岡都市圏2市町村

福岡都市圏2市町村では、8月1日~7日の「水の週間」に併せて、「ひろげよう、つなげよう、ひとしづくへの感謝の心」を合言葉に、「水」キャンペーン'98を行いました。



△節水を呼びかける白水市長ら

春日市では8月3日、JR春日駅および西鉄春日原駅で、白水市長や市職員らが、通勤・通学途中の市民に、水の大切さを知つてもらおうと、チラシやウェッティッシュを配布。

節水を呼びかけるとともに、慢性的な水不足に悩む福岡都市圏の水事情への理解と協力を求めました。

催  
し福祉講演会  
介護保険ってなんだろう

共同募金会春日市文会では、共同募金推進大会を行います。大会では、平成12年度から導入される介護保険や高齢化社会が抱える諸問題についての講演会が行われます。

日時 9月19日(土)  
△受付 午後1時  
△式典 午後1時30分  
△講演会 午後2時14時  
場所 クローバーブラザ1階クローバーホール(原町3-1)

講題 私たちにとつての介護保険  
講師 崇嶋信好さん(福岡県立大学教授)

問い合わせ先 春日市社会福祉課

申込 定員  
申込方法  
電話番号を記入し、9月22日(火)(必着)までに郵送する

企画指導係 (086-009) 申込・問い合わせ先 筑紫保健所

申込方法 9月10日、11日に、黒女性就業援助センター(086-2438)に電話で申

日時 9月9日(木)午前11時30分

講師 須貝、高さん(福岡大学建築学科教授)  
定員 300人(定員になり次第締め切り)  
時間 午前10時~午後4時  
会場 宗像市働く婦人の家(宗像市赤間3-14-2)  
申込方法 はがきに住所、氏名、どは自己負担)

時間 午前10時~午後4時  
会場 宗像市働く婦人の家(宗像市赤間3-14-2)  
申込方法 はがきに住所、氏名、どは自己負担)

時間 午前10時~午後4時  
会場 宗像市働く婦人の家(宗像市赤間3-14-2)  
申込方法 はがきに住所、氏名、どは自己負担)

住宅環境講演会  
知っていますか?住宅アレルギー

筑紫保健所では、今話題のシックハウス症候群やアレルギー症状と住宅環境との関係についての講演会を行います。

快適な住環境とは何か、一緒に考え直してみませんか。

日時 10月8日(木)  
場所 クローバーブラザ1階クローバーホール(原町3-1)

講師 1-2  
須貝、高さん(福岡大学建築学科教授)

時間 午後1時30分~3時30分  
会場 宗像市働く婦人の家(宗像市赤間3-14-2)  
申込方法 はがきに住所、氏名、どは自己負担)

時間 午前10時~午後4時  
会場 宗像市働く婦人の家(宗像市赤間3-14-2)  
申込方法 はがきに住所、氏名、どは自己負担)

働きたい女性のための  
技術講習会

県女性就業援助センターでは、長く職場を離れていて再就職を希望する女性を対象に講習会を行います。

ワープロ(ビジネス文書作成のための基本操作)

時間 10月7日(木)~11月12日(木)  
会場 宗像市働く婦人の家(宗像市赤間3-14-2)  
申込方法 はがきに住所、氏名、どは自己負担)

時間 10月7日(木)~11月12日(木)  
会場 宗像市働く婦人の家(宗像市赤間3-14-2)  
申込方法 はがきに住所、氏名、どは自己負担)

この「家庭の日」は、月1回は家族と一緒に過ごし、親子のふれあいを大切にしてほしいと設定されたものです。

9月の「家庭の日」には、親子で一緒にご覧になつて、子供会を行います。

親子で一緒にご覧になつて、感じたことを話し合つてみませんか。

日時 9月20日(日)  
△午前の部 午前10時~  
△午後の部 午後2時~

し込む(その際、面接の日時を指定します)

会場 ふれあい文化センター  
サンホール  
題名 「賢治のトランク」  
※ 全編に流れる美しい音楽と、賢治のトランクに詰められた星粒のようにつらめく小さなお話を、見た人の心中に銀河のように広がる作品です。

同時上映は、「日本むかしばなし」タヌキと彦市》で

す。

問合わせ先 社会教育課  
☎ (09) 4121

## 合同会社面談会

県内に就職を希望する学生が、直接地元企業の採用担当者と面談できる合同会社面談会を開きま

す。

対象 平成11年3月に大学、短大、高専、専修学校などを卒業予定の人(今年3月に卒業した人で未就職の人も可)

参加企業数 約250社

問合わせ先 就職業安定課若年者雇用対策係  
☎ (09) 1111

「家庭の日」親子映画会

題名 「賢治のトランク」「田舎むかしばなし」



お誕生日おめでとう

内田喜一  
人気作家  
平成9年8月25日



誕生日あめごとう



川端ちゃん(大き)  
川端ちゃん(小さ)

川端ちゃん(大き)  
川端ちゃん(小さ)

川端ちゃん(大き)  
川端ちゃん(小さ)

### 星の観望会



(必着)までに申し込み  
申込・問い合わせ先 社会体育課  
「星の観望会」係 (平86)

→0831-大谷6-28

□ (2) 3234

春日市野外活動場星の館(天体  
観測所)では、星の観望会を行つ  
ています。皆さんのお待ち  
しています。

春日市野外活動場星の館(天体  
観測所)では、星の観望会を行つ  
ています。皆さんのお待ち  
しています。

天候により中止になることもあります。

日時 9月26日(土)

午後7時~9時(予定)

場所 春日市野外活動場星の館  
(大野城市牛原)

対象 市内居住者(中学生以下は  
保護者同伴のこと)

参加費 高校生以上200円、中  
学生以下100円  
申込方法 往復はがきに、住所、  
氏名(保護者同伴の場合も)、年齢、電話  
番号を記入し、9月18日(金)

### 健 康

#### 小学校新一年生の健康診断

会場 ふれあい文化センター(大  
谷6-24)

受付時間 午後1時30分~3時  
日程・校区

▽10月7日(木)

春日東小学校  
春日南小学校

▽10月8日(木)

春日西小学校  
春日原小学校

▽10月14日(木)

春日北小学校  
日の出小学校

▽10月15日(木)

天神山小学校  
須玖小学校

問い合わせ先 教務課

9月10日を「全国下水道促進デー」と定めています。

春日市でも、9月13日の「いきいきフェスタ春日」の会場(いきいきプラザ・春日小学校)において水洗化促進に関するイベントを行います。

皆さんのお越しを待っています。

平成11年春、市内全域で  
下水道が利用できます

下水道は、家庭などから出される汚水や雑排水を処理し、きれいな水にして河川に返す大切な施設です。

現在春日市では、全市民に下水

### 春日市下水道促進デー 9月13日(日) いきいきフェスタと同時開催



下水道は、利用できる区域の皆さんすべてが利用してこそ、その効果が發揮される施設です。

そこで、現在、水洗化への協力をお願いするため、職員(職員)が各家庭を訪問しています。水洗化のことならなんでもかまいません。気軽に相談ください。

(下水道課)

### 離乳食教室参加者募集

赤ちゃんの食事（離乳食）で悩んでいませんか。赤ちゃんは、食事の個人差も大きく、悩んでいるお母さんも多いことだと思います。

そこで、離乳中期以降（6～8ヶ月見）の離乳食のすすめ方や簡単にできる離乳食の作り方などを教室を開きます。

日時 9月29日(火)

対象 異いきアラザ（昇町）

場所 いきいきアラザ（昇町）

申込方法 9月18日(金)までに電話で申し込む

参加費用 100円（離乳食の試食料費）

募集中数 15人（定員になり次第締め切り）



いきいき健康セミナー  
老人性痴呆と家族の対応

高齢化の進展のなかで、痴呆になる老人が増え続けています。身近な家族に痴呆の症状がで

てきたとき、対応にとまどう人も多いようです。

痴呆とはどんな病気なのか、何がいいのかなどを一緒に学ぶためのセミナーです。ぜひ参加ください。

日時 9月24日(火)

場所 いきいきアラザ3階

講師 小松原百合子さん（福岡県精神保健協会事務局長）

参加費 無料

問い合わせ先 健康課

☎ (092) 113-34

手手続きをお忘れなく

健康保険

手続きをお忘れなく

健康保険

手続きをお忘れなく

健康保険

手続きをお忘れなく

健康保険

手続きをお忘れなく

健康保険

届け出に必要なものなど、詳くは問い合わせください。

〔国保年金課国保係〕

昭和3年生まれの皆さんへ老人医療証をお渡しします

今年、新たに老人医療の対象となる、誕生日が昭和3年9月2日から同月1日までの人に老人医療証をお渡します。会場では、保健婦と薬剤師が、医療証ができるまでの時間を利用して、健康や薬についての話をします。なお、対象者には事前に通知します。

日時 9月24日(木)午前9時30分～

会場 春日市役所4階

申込方法 9月18日(金)までに電話で申し込む

☎ (092) 113-34

手手続きをお忘れなく

健康保険

手続きをお忘れなく

健康保険

手続きをお忘れなく

健康保険

手続きをお忘れなく

健康保険

手続きをお忘れなく

健康保険

手続きをお忘れなく

### 男女共同参画社会づくり講座

# 子育て

核家族化が進み、地域社会とのつながりも希薄となっている現代社会においての子育ては、楽しむというよりむしろ不安と不満が大きくなるふくんできているのではないか

問い合わせ先 厚生課男女共生推進係

市では、子育てに悩むお母さんたちの不安を少しでも解消する目的に講座を開きます。お父さんの参加も大歓迎。いっしょに子育てについて考えてみませんか。

日時 9月30日(水)午後7時～8時30分

会場 ふれあい文化センター学習室3（大谷6-24）

申込方法 9月21日(木)までに電話で申し込む（託児や手話通訳を希望する人は、申し込

切り）

※原則として3回とも参加できる人を募集しますが、いずれか

1回でも受講できます。

申込方法 9月21日(木)までに電話で申し込む（託児や手話通訳を希望する人は、申し込

切り）

※原則として3回とも参加できる人を募集しますが、いずれか

1回でも受講できます。

申込方法 9月21日(木)までに電話で申し込む（託児や手話通訳を希望する人は、申し込

切り）

※原則として3回とも参加できる人を募集しますが、いずれか

1回でも受講できます。

日程	講師	テーマ
9月30日(水)	森山久子さん (香蘭女子短期大学教授)	子どもの心の発達(親も受難、子も受難の子育て)
10月7日(水)	森山久子さん (香蘭女子短期大学教授)	新しい時代に向けての子育て
10月14日(水)	中嶋桂子さん(キャリアネットワーク研究所代表)	楽しい子育ての仲間づくり

申込方法 10月2日(金)までに電話で申し込む

※講話の時は託児を行います。

申込・問い合わせ先 健康保健所



## 相談

年に一度は年金チェック  
年金相談所を開設します

ませんか。将来の生活設計に年金は欠かせません。自分のことですから、しっかりと調べておきましょう。

南福岡社会保険事務所職員による年金相談を行います。あなたもこの機会に自分の年金をチェックしませんか。

あなたは自分の国民年金の加入期間を知っていますか。  
あなたの自身の年金のチェック日を決めて、年に一度、実行してみませんか。チェックの日は誕生日がお勧めです。

「老後のことは今は考える余裕がないですね」「年金は難しくてよくわからないわ」と言う人はい

警察では、犯罪の被害に遭った人のための相談窓口を設けています。  
【警察の相談窓口】  
犯罪の被害者を支援します

「犯罪の被害に遭い、これからどうしたらよいか分からぬ」  
「再び被害に遭うのではないかと不安でたまらない」

こんなときは、一人で悩まずで相談してください。  
皆さんからの相談が、事件の解決にもつながります。

【国保年金課年金係】

## 春日 風土記

227

郷土のことわざ

4

表わしたことわざです。

こういうとき、昔の人は、「タニシの願かけよるつちやろうや」と言いました。

福岡地方では、この時期にセンブギ(細いネギ)とタニシの酢ミソあえを食べると1年中大病しないといわれています。山に近い所では、センブギの代わりにノセリ(ノビル)も使われていました。

タニシは、このころが繁殖の時明です。人間に狙われてはお蔭と

ころではありません。そこでタニシは、「すんまつせいた代かき(田に水を入れ、整地して田植えの準備をする)」の用意をせなならん」

これは、5月の初め、稻の苗

床をつくるころに、冷たい風が吹いて2~3日寒くなることを

季節のことわざ  
季節について言い表わした」とわざに

「タニシの願かけ日和」「タニシの願かけ風」というのがあります。

これは、5月の初め、稻の苗

床をつくるころに、冷たい風が吹いて2~3日寒くなることを

での、人が田んぼに入らん」と寒か日ばつくってやんなすめえか」と、弘法大師に願をかけました。

タニシの願いがかなって、苗床をつくるころには、寒い日が数日続くようになつたということです。

「春の彼岸からひと雨」とにぬくなり、秋の彼岸からはひと雨とに寒うなる

「春の彼岸からひと雨」とにぬくなり、秋の彼岸からはひと雨とに寒うなる

「ホーネー花(れんげそう)」が咲いたら代かき(田に水を入れ、整地して田植えの準備をする)」と

「どんたくに雨はつきもん」と

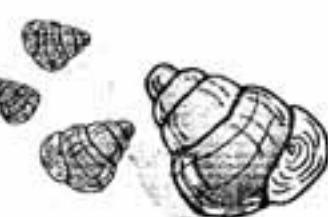
「通い山(博多祇園山笠)」で梅雨は明ける

相談窓口	電話番号	内 容
警察総合相談室	#9110(ブッシュ式) □ (641) 9110	各種の警察相談
犯罪被害者相談電話 「ミズ・リーフ・ライン」	□ (632) 7830	犯罪被害者の悩みの相談
少年相談室	□ (632) 3751	少年相談全般
悪質商法110番	□ (622) 0705	悪質商法についての相談
暴力団犯罪についての相談	□ (631) 4427	暴力団犯罪についての相談

このほかにも、最寄りの警察署や交番でも受け付けています。

【筑紫野警察署】

□ (09) 0110  
春日原警察交番  
□ (09) 0342  
下白水警察交番  
□ (09) 1873



岡本地区では、この日「亥の子さま」に自分の家の子どもの數だけもちを上げたそうです。  
また、いろりもこの日から火を入れました。

春日市郷土史研究会

平田 善積

その他

もう一人あなたの職場に障害者

選挙人名簿  
お見せします

選舉人名簿（9月2日現在）を  
お見せします。誤りはないか、正

しく登録されているか、この期間  
内に確かめておきましょう。

就職して働くということは、單に生活のための収入を得る手段だけではなく、社会の一員として社会活動に参加し、自己の成長と生きがいを実現するという大切な意味を持っています。

働く意思と能力を持ちながら、障害があるということだけで、雇用の機会や就労の場が制限されることがあるとすれば大変残念なことです。

障害者がその適性に応じた事業につき、その能力を十分に發揮しながら社会活動に参加することは、障害者にとって大きな生きがいとなります。

**お済みですか？**  
**児童手当現況届**

は、急いで手続きしてください。  
なお、現況届を提出しないと、  
6月分以降の児童手当がもらえな  
くなります。」注意ください。

国有財産を価格公示売却により  
売ります。

国有マンションあります

物件	第5北4-10(ローレル イツ春日204号室)
間取り	3LDK(60・07, 里)
現地見学会	9月6日(日)
午後1時~4時	
申込期限	9月28日(月)
申込方法	申込書(福岡財務支)

太宰府市史  
「建築・美術工芸資料」  
販売開始

福岡第一合同会社  
（四）7281

販売場所 太宰府市役所企画課お  
よび同市文化ふれあい館  
※ 郵送による購入を希望する場  
合は問い合わせください。  
問い合わせ先 太宰府市市中通さ  
ん室

かすがボランティアセンターでは、ボランティア活動をしたいと思っている人のためにボランティア講座を開きます。

あなたもこの講座を受けて「はじめの一歩」を踏み出すきっかけにしてみませんか。

期間 9月17日～11月26日（毎週木曜日 全11回）

時間 午前10時～正午

時間 下前10時~正午  
場所 いきいきプラザ3階相談室(昇

封筒 ポストへ文通時に郵便が出来る人

対象 ポランティア活動に意欲がある  
参加費 3,000円(未満15歳は無料)

参加費 200円(ボランティア保険  
完是、税込) (※個人にてお支障は認め

走員 40人（走員になり次第締め切り）

申込方法 電話で直接申し込む

申込・問い合わせ先 かすがボランティアセンター

■ (501) 1136

□のコーナーの利用は)  
■はがきに住所、氏名、電話番号、品物名（色、サイズ、特徴など詳しく）、有料・無料の別（有料のときは希望価格などを書いて送ってください。）  
〔注意〕品物の引き渡し、クレームなどは当事者間で相談して解決していただきます。



## ギリシャ旅行でリフレッシュ

先日、左半身がマヒして不自由な私が、ディサービスの皆さんといつしょにギリシャ旅行に行ってきました。

アクロボリスのバルテノン神殿やエーゲ海の島々。素晴らしい風景を眺め、心地よい音楽を聴いていると、すっかりリラックスしました。ここはいきいきブラザのリラクゼーションカブセルです。皆さんも、無料の海外旅行で元気を取り戻してみませんか。本当に楽しい1日でした。ありがとうございました。

谷口恵子（小倉）

◆9月のリラクゼーションカブセルは、皆さんをフィリピンの「セブ島」に案内します。

## 母と梅干し

私の母は、7月4日、満90歳の誕生日を元気に迎えました。いつもおしゃれに氣を使い、サ

ッカーが大好きな母。そんな母の最大の魅力は、同事も前向きに考へることです。母の1番の自慢は、毎年子どもや孫の家で食べる分のウメを漬けて配ることです。

梅干しはもちろんのこと、シソ梅、しょうゆ梅、醤油用の梅みそ、梅酒など、母一人で作っています。

できあがったものをすらりと並べて、早く取りに来るよう電話がかかります。

「いつまでも元気でおいしいう梅を漬けてね」と私。しまって母の言葉は「私より先に死なないでね」。

私は、「まだまだだから」と笑って答えます。

（著者）  
スンヌーム  
よしみ



原修造（桜ヶ丘）

## 出会い

この2年間で、家族を構成していた妻が逝き、母が逝き、一人暮らしなとなつた。

毎日、スポーツを趣味に生きていたが、寂しきだけは解消されない。話し相手が1番欲しいと思つた。子どもたちからは、「ご苦労さまで頑張つて」と励まされるが、出会いの機会はなかなか簡単には見つからない。

地域の皆さんにも、それなりに気を配つていただけて感謝しています。

神様が、あと20年生きないと言わても、「連れ合いも一緒にお願いします」と折るこのごろです。

## 春日東中学校にもスクールカウンセラーを設置



「不登校」や「いじめ」などで悩んでいる小中学生やその保護者からの相談を受けて、適切な助言や指導を行います。相談は、だれでも受けることができます。気軽に利用してください。

相談日時 毎週金曜日 午前10時～午後7時

相談場所 春日東中学校カウンセラーキャビン

相談員 原口葉一郎さん、中野まりさん（ともに臨床心理士）

申込方法 学校教育課教職員係に電話で予約する

※ 春日南中学校でも毎週火曜日（午前10時～午後5時）と金曜日（午後1時30分～午後6時30分）に相談を受けています。いずれか近い方を利用してください。



### ●イラストコーナー

はがきに絵書き、白黒で濃いめにはっきりと描いて、表に住所、氏名、年齢（学年）、電話番号を書いて送ってください。ペンネームも可。ただし、氏名も忘れずに。

### ●エッセイ

エッセイや身近な話題、出来事など、楽しいお便りをお寄せください。

応募は、はがきに題名、住所、氏名、電話番号も書いて送ってください。とく名やペンネームも可。

なお、編集の都合で、原文を要約したり、表現を変えたりすることがあります。

あて先 〒816-8501春日市役所秘書室報道「みてみて」係  
※ 提載した人には特製テレカ進呈。

## お詫び

本年4月、市報が全世帯に配布されるようになつたことについて新聞報道された記事の中、「マンション居住者に自治会未加入世帯が多い」という記述がありました。

これに対しても、マンション居住者の一部から、この記述は誤りであり、そのため、この記事が読者にあたかもマンション居住者が地域に非協力的であるかのような印象を与えたとして、市は、この新聞報道が、市に抗議がなされました。

新規に提供した情報に基づいてなされたものであり、したがつて、これにより一部の市民が不利益を被つたとする点についての対応は市にその責任があると認めて調査しました。

その結果、自治会加入の実態については一概に新聞報道のような事実ではなく、とりわけ分譲（区分所有）マンションに関しては明らかに誤りであったことが判明しました。

よって、訂正するとともに、関係者に迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。

市は、この新聞報道が、市

# あそぼ~児童センター

みなさん、新学期に入り気分も新たに規則正しい学校生活を送っていますか？

○陶芸教室  
(9月20日(日)午前10時から)  
お待たせしました。皆さんの要望にお答えして陶芸教室を行います。

陶芸は指先の器用さを養うとともに、想像力や色彩感覚を発達させ、物を作る楽しさを十分に味わわせてくれます。また出来上がった作品は世界にひとつしかないオリジナルグッズです。自分で大切に使うのはもちろん、親しい人への贈り物にしてもいいでしょう。

10月4日(日)に2回目がありますので、2日とも参加できる人のみ申し込みください。

## ○幸せの里訪問(お話しクラブ) (9月26日)

お話しクラブは須玖児童センターを提点にさまざまな施設を訪問し、お話しや人形劇・パネルシアターなどを公演しているボランティアです。

今回は幸せの里を訪問し、すてきなお年寄りに楽しいお話しをプレゼントする予定です。

みなさんもお話しクラブに参加して、愉快なお話しの妖精たちと友達になつて、いませんか。

## 須玖児童センター ☎(573)2431 須玖南1丁目91番地

## 光町児童センター ☎(501)7014 光町2丁目180番地4

## 毛勝児童センター ☎(581)5614 大字下白水335番地2



## 9月のスケジュール

1日(火)	おもちゃ図書館 午前10時～		移動家庭児童相談室(要予約) 午前10時～
5日(土)	お話しクラブ練習 午後2時～	挑戦ギネス 午後2時～ ジュニアボランティア集まれ 午後3時～	おはなしボケット 午後2時～ めざせオリンピック 午後3時～
6日(日)	敬老の日のプレゼントづくり ①午前10時30分～ ②午後2時～ 各20人、材料費100円、要申し込み	敬老の日のプレゼントづくり ①午前10時30分～ ②午後2時～ 各20人、材料費200円、要申し込み	
8日(火)	移動家庭児童相談室(要予約) 午前10時～		おもちゃ図書館 午前10時～
12日(土)	移動冒険丸(下白水地区) 春日西小学校多目的ホール 午前10時～正午		敬老の日のプレゼントづくり ①午前10時～ 低学年20人 ②午後2時～ 高学年20人 材料費200円、要申し込み
13日(日)	<b>いきいきフェスタ参加のため休館(会場: いきいきプラザ・春日小学校) みんなで遊びに行きましょう!</b>		
19日(土)	お話しクラブ練習 午後2時～		
20日(日)	陶芸教室(1回目) 午前10時～正午。小学3年生以上 20人、材料費500円、要申し込み (10月4日に2回目を行います) 電気クラブ 午前10時30分～ 無段クラブ 午前10時30分～	移動児童センター(春日公園公民館) プラバン隊がいく! 春日公園公民館の巻、午後2時～、30人、材料費50円 要申し込み	オセロチャンピオンに挑戦 ①低学年の部 午後1時～2時30分 ②高学年の部 午後3時～4時30分 要申し込み
25日(金)	移動たんぽぽ広場(須玖北公民館) 午前10時30分～11時30分		
26日(土)	幸せの里訪問(お話しクラブ) 午前10時30分～11時30分 スポーツの秋だ! みんな集まれ! スポーツするぞ! 午後2時～	ジュニアボランティアクラブ活動 午後2時～	
27日(日)			クッキーをつくろう! 小学4年生以上、10人、要申し込み 材料費150円
29日(火)		おもちゃ図書館 午前10時～ 移動家庭児童相談室(要予約) 午前10時～	
幼児向け母と子の遊び(会員制)	2日・3日・4日・9日・10日・11日 ・16日・17日・18日・30日	2日・3日・4日・9日・10日・11日・16日 ・17日・18日・30日	2日・3日・4日・9日・10日・11日・16日 ・17日・18日・30日
幼児向け遊びの広場(自由参加)	たんぽぽ広場 午前11時～ 8日(火)・29日(火)	ピヨピヨ広場 午前11時～ 8日(火)・29日(火) 予約不要。自由に参加してください	アップル広場 午前11時～ 8日(火)・29日(火)
幼児も参加できる行事	ヨコハマ(網がけ)している行事は、幼児も参加できます。保護者同伴で遊びに来てください。		
伝言板	※ 要申し込みは電話でも受け付けます。 ※ 子どものことや家庭のことについて悩んでいる人は、1日・8日・29日の移動家庭児童相談室を利用してみませんか。市役所の家庭児童相談室から専任の相談員が来ます。なお、希望する人は、前日までに各センターに予約してください。		
休館日	7日・13日(いきいきフェスタ参加のため)・14日・15日(敬老の日)・21日・22日(安全点検日)・23日(秋分の日)・28日		

なるほどKASUGA

問1

家庭の日親子映画会の上映作品は？

- ①賀治のトランプ
- ②賀治のトラック
- ③賀治のトランク

問2

5月の初め、なぜか急に寒くなることを？

- ①タニシの顔かけ日和
- ②アサリの顔かけ日和
- ③シジミの顔かけ日和

問3

新しくスクールカウンセラーを設置するのは？

- ①春日東保育所
- ②春日東小学校
- ③春日東中学校

問4

平成12年4月からはじまる制度は？

- ①海上保険
- ②介護保険
- ③扶助保険

問5

年金相談所の開設日は？

- ①9月8日・9日
- ②9月18日・19日
- ③9月28日・29日

お問い合わせ／ はがきに市報の月日号、クイズの答え、住所、氏名、年齢（学年）、電話番号、市報に関する質問や要望などがあれば記入し、下記までお送りください。

あて先／ 〒816-8501  
春日市役所秘書広報課

締め切り日／ 9月20日（当日到着分まで有効）

賞品・当選発表／ 全問正解者の中から抽選のうえ、10人に特製テレカを差し上げます。なお、賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

※ヒント ほかのページを見てください。

前号の答え

- |    |            |
|----|------------|
| 問1 | ②8月22日     |
| 問2 | ①セミ        |
| 問3 | ③韓国のKBS    |
| 問4 | ①8月12日～14日 |
| 問5 | ③成分献血      |

# 曇りのち晴れ

## ハビタットを通じて アジアに目を

泉 貴子さん

（泉）



「自分自身ハビタットがどんな仕事をしているのか知りませんでした」と正面に話す泉貴子さん。現在、大学院で米国史や国際関係を研究する傍ら、ボランティアとして九州唯一の国連機関「国連人居居住センター（ハビタット）」の福岡事務所に通っています。

もともとアメリカを専門に長く研究してきた泉さんは、今年の春先、何か引きつけるものがある初めてそのハビタット事務所を訪ねたそうです。この時、職員の説明で、それが国連の居住環境分野を担当機関であり、アジア太平洋地域の発展途上国に対して、主に居住環境改善のための援助を行っていることを知りました。しかも、世界中に南米のリオデジャネイロとここ福岡にしかない重要な役割を持つ事務所である、と聞いた泉さんは、その場で「人手が必要なときは連絡ください」と申しました。

「それまでアメリカに没頭していた自分にとて急にアジアが新鮮に映つたんです」と目を輝かせてその時の気持ちを話してくれました。その熱意が認められ、約1月後に研修生として採用されると泉さんはすぐに休学。4月から7月にかけての3か月間、福岡市役所で6月20日に開催され、環境問題を取り上げたアジア太平洋地域会議の準備に携わってきました。日ごろ研究室で机に向かっていることの多い泉さんにとって、きついながらも大変楽しい刺激となつたようです。

「卒業したら、これまで大学院で研究してきたことや、ハビタットでの研修の経験を生かすことができる仕事に就きたい」と願いながら、今、10月5日からアクロス福岡などで開催される「ハビタット・デー」に向けて、その準備に奔走している泉さんです。

交通事故にあった…▼この書き出しは以前読んだことがあるぞ、と思われる人もいるかもしれません。平成9年9月1日号の本欄に書いたタイトルをもう一度使うことになろうとは…▼それは、信号が赤に変わったために止まろうとした、その瞬間に始まり、そしてすぐに終わりました。「ガツン」という大きな音がしたと思つたら、いきなり頭を殴られたようなショック。見るとブレーキを踏んでいたのに車は前に進んでいる。あわててブレーキを踏み込んで車を止め、やつと、自分に何が起つたのかが分かりました▼そう、後ろから追突されたのです。家族で食事に行こうとしていた時のことでした。せっかく楽しみにしていましたが、やつと、自分に何が起つたのかが分かりました▼そう、後ろから追突されたのです。家族で食事がダメになつたのは残念ですが、我が家も相手もケガが無くて不幸中の幸いというところでした。事故の発生が多く、順番待ちができるほど。警察官はてんてこ舞いと云ふと、雨上がりのせいか追突事故の発生が多い、順番待ちができるほど。警察官はてんてこ舞いといつた感じでした▼事故の原因としては、「携帯電話に気をとられて」「カーステレオを操作していて」といったものが増えていくそうです。皆さんも気をつけて。(新)

散歩

交通事故その2

元気を  
バチリ!

モデルさんには、  
写真をさしあげます。



△8月8日 市民プール

まちの  
にやかす

## アジア太平洋こども会議 10周年記念交流イン春日

昭和63年に始まった「アジア太平洋こども会議」が今年で10周年を迎えたことを記念して、7月24日、市役所で交流パーティーが開かれました。

この日は、今年日本にやってきたサモアやニューカレドニアなどからの子ども大使たち16人とそのホストファミリーに加えて、第1回の会議で春日市にホームステイしたことのあるトゥシタ・ニロシャンさんらスリランカなどからの5人も特別参加。

トゥシタさんは、ホストファミリーと10年ぶりの再会を喜び合うとともに、「これまで日本を訪れた43か国の子どもたちが、今でも交流を続けながら、それぞれ自国の発展に尽力しています」と報告しました。

参加者たちは全員で手作りの料理に舌鼓を打ったり、一緒にゲームを楽しんだりしながら10周年を祝っていました。

広報レポーター 片野明子



△ホストファミリーの子どもたちと一緒にゲームを楽しむ  
各国の子ども大使たち

△10年ぶりに来日してあいさつするトゥシタさん

## てたー！おばけ！ 須崎児童センターおばけ屋敷



△ぎゃあ~~~~!!

7月30日、須崎児童センターにおばけ屋敷が出現しました。明るい遊び場の児童センターも、この日ばかりは黒いビニールをはりめぐらせてまっ暗に。普段は優しい指導員やボランティアが恐ろしいおばけに変身です。

いつもは元気いっぱいの子どもたちも、おばけ屋敷に入る時はオドオド。行く先々で待ち受けるおばけたちに、大きな悲鳴をあげていました。中にはお母さんにしがみついて泣き出す子も。

暑い夏の日、恐怖のあまり気持ちにはひんやり。子どもたちの絶叫がこだまして、おばけ屋敷は大盛況でした。



△おばけさん、出て来ないでネ

## 市の人口

●102,582人(前月比+74人) ●世帯数38,532世帯

●男50,703人 ●女51,879人

(8月1日現在)